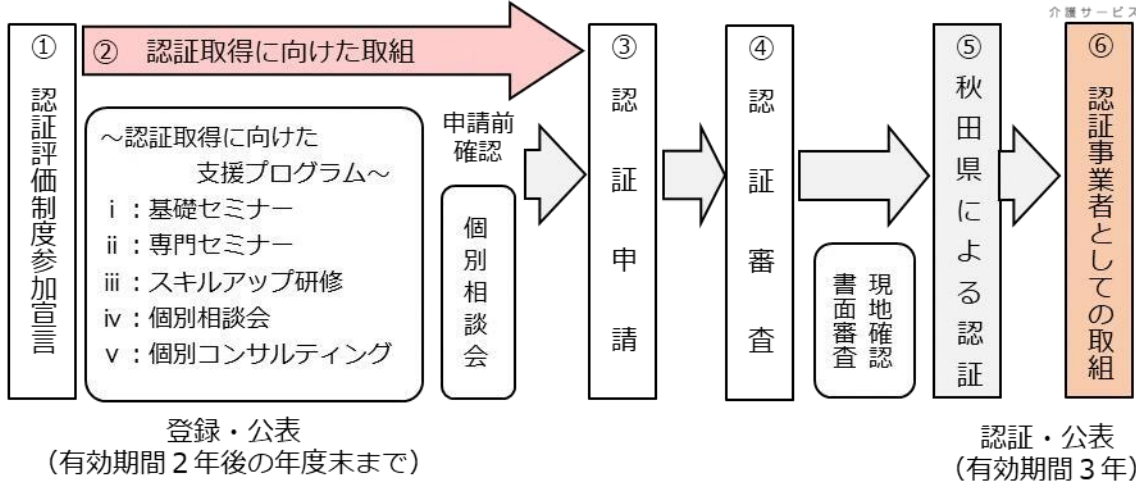


# 令和8年度秋田県介護サービス事業所認証評価制度 (プラチナ) 認証取得のための 支援プログラム



## 認証評価制度の流れ



## 令和7年度からプラチナ認証が開始

令和7年度から、プラチナ認証を開始しました。詳細は別紙プラチナ認証のリーフレットを御確認ください。

秋田の介護がさらに先へ——

秋田県プラチナ認証  
介護サービス事業所

秋田県プラチナ認証が始まります

秋田県

認証標準の例

「2 人材のキャリアアップと育成支援 (1) 新規採用者の育成計画の策定と実施」の詳細です。

基準項目	認証基準	基準説明	認証/不適合	基準条件	
① 新規採用者の育成計画を作成している。	A 新採用者(新卒・中途/正課・非正規を含む)が安心して働くことができ、定着しにくいために、一定の基準のもと対象者に規定する育成計画を作成している。	認証	認証	A 対象期間が少なくとも一連りの仕事が終わるようになるまでの期間(原則1週間以上)がある。	
		認証	認証	B 新卒・中途/正課・非正規など対象者の属性状況に合った計画書である。	
	B 育成計画は、育成目標、実施時期、育成項目とレベル、OJT・OFF-JT・SD、担当者を含んでいる。※上記の内容がそれぞれ示す文書内で示されているものを示す。	認証	認証	認証	C 育成計画は、育成目標、実施時期、育成項目とレベル、OJT・OFF-JT・SD、担当者を含んでいる。※上記の内容がそれぞれ示す文書内で示されているものを示す。
		不適合	不適合	不適合	D OJTマニュアル、OJTチェックシート等、指導内容を標準化するための仕組みがある。
	C 育成計画は、以下の内容が含まれている。	不適合	不適合	不適合	E 入職までに、社会人・組織の一員・専門職として、必要な知識について学習がある。
		不適合	不適合	不適合	F 定職の促進・定着状況の確保を目的とした適切な仕組みがある。
	② 新規採用者育成計画を職員に周知している。	認証	認証	認証	G 新規採用者が関わる部門全体に育成計画が周知されている。
		不適合	不適合	不適合	H 研修年度又は、前年度、前々年度内に実施した実働が1名以上ある。
	③ 新規採用者対象とした研修を育成計画に沿って実施している。	認証	認証	認証	I 実施した実働が研修指導要項や実施、研修資料などで確認できる。
		不適合	不適合	不適合	J 研修が実施した分の資料(参加簿や研修報告書など)が確認できる。
④ 新規採用者を振り分け、育成計画に沿って実施している。	認証	認証	認証	K OJTマニュアル、OJTチェックシート等に基づき育成の実績がある。	
	不適合	不適合	不適合	L 計画や、育成内容がねらいどおり実施できたか、会議・委員会などで検証を行っている。	
⑤ 育成計画を振り分け、育成計画に沿って実施している。	認証	認証	認証	M 研修・研修指導、OJT指導者、管理職など育成に責任のある者が参加している。	
	不適合	不適合	不適合	N 育成計画に基づき、必要に応じて実施・改善・修正を行っている。	

加点項目

認証項目	認証項目	加点内容
1 介護の仕事の魅力発信	(3) 計画に基づく採用活動	・採用計画に策定した目標値をクリアしている。
	(4) キャリアパスの導入	・介護職員のキャリアのコースが複数ある(後編に活用されており、希望として希望を定めている)。
2 人材のキャリアアップと育成支援	(4) キャリアパスに沿った人材育成計画の策定と実施	・計画に沿って、経済的・時間的負担を考慮して実施した実績がある。
	(5) 資格取得支援の実施	・資格取得に向けて、経済的・時間的負担を考慮して実施した実績がある。
	(6) キャリアアップを支援する取組の実施	・職員からの意見や提案を受け入れ、法人(会社)の仕組みとして導入する取組がある。
3 職場環境の整備と働き方支援	(1) 就業時間と労働時間短縮の実施	・就業時間と労働時間短縮の実施が有効である。
	(2) 育児や介護等と仕事を両立できる取組の実施	・事業所内保育(託児所)、企業主導型保育所の設置、小学校放学後の保育料の補助など法人(会社)独自の支援を行っている。
	(3) 育児や介護等と仕事を両立できる取組の実施	・介護休暇に限り、有給化となっている。
	(4) 地域交流とコンプライアンス	・子の看護休暇に限り、有給化となっている。
	(2) 関係法令の遵守	・法人独自の外部のハラスメント相談窓口を設置している。

お問い合わせ先

秋田県 健康福祉部 長寿社会課  
 〒010-8570 秋田山王町四丁目1番1号  
 TEL: 018-860-1364  
 メール: chouju@pref.akita.lg.jp

詳しくはコチラから

# 参加事業者（所）支援プログラム

支援プログラムは  
すべて無料です

制度概要に関する説明から個別のテーマに関するセミナー、相談会など多様なプログラムを御用意しています。

（プラチナ）認証の申請に向け、積極的に御活用ください。

## 1：基礎セミナー 2部制 7月・10月

参加宣言したら、まずは「基礎セミナー」で制度の概要と基準を確認しセルフチェック！

- 認証評価制度の概要を理解する
- 基準を理解して到達状況の確認、課題整理をする
- 各基準ごとの役割分担を行う
- 認証取得に向けて意識を統一する など

<第1部> 13:00~14:00 認証評価制度の概要と仕組み

<第2部> 14:10~16:30 認証評価基準詳細説明

## 2：専門セミナー 第1クール：8月~9月 第2クール：10月~12月

「専門セミナー」で法人（事業所）の仕組みを整備して認証の取得を目指す

- すべてのセミナーを受講して法人の取組を総点検し、更なる充実を図る
- 整備の必要なテーマのみ受講して、認証基準のクリアを目指す
- 管理職のためのマネジメントの研修として活用 など

専門セミナーは  
プラチナ認証基準  
にも対応！

テーマ

認証評価項目

キャリアパスと人材育成計画

2 人材のキャリアアップと育成支援

- (3) キャリアパスの導入
- (4) キャリアに応じた人材育成計画の策定と実施
- (5) 資格取得支援の実施

採用活動と  
新規採用者の育成計画

1 介護の仕事の魅力発信

- (1) 求める人材像の明確化
- (2) 求職者のための説明資料の作成
- (3) 計画に基づく採用活動

2 人材のキャリアアップと育成支援

- (1) 新規採用者の育成計画の策定と実施

面談と評価制度の構築

2 人材のキャリアアップと育成支援

- (6) キャリアアップを支援する取組の実施

給与制度の基礎と体系整備

2 人材のキャリアアップと育成支援

- (7) 基準をもった給与体系の導入と運用

労務管理とワークライフバランス

3 職場環境の整備と両立支援

- (1) 休暇取得と労働時間縮減の取組の実施
- (2) 母性健康管理の取組の実施
- (3) 育児や介護等と仕事を両立できる取組の実施
- (4) 健康の維持・管理に関する取組の実施

4 地域交流とコンプライアンス

- (2) 関係法令の遵守



# 【令和8年度】支援プログラム 開催日／実施方法／時間

		開催日（曜日）	実施方法	時間
1：基礎セミナー		7月24日（金） 10月20日（火）	Zoom（会場なし）	13:00～16:30
2：専門セミナー		開催日（曜日）	実施方法	時間
第1 ク ー ル	キャリアパスと人材育成計画	8月 7日（金）	Zoom（会場なし）	13:30～16:30
	採用活動と新規採用者の育成計画	8月20日（木）		
	面談と評価制度の構築	9月 2日（水）		
	給与制度の基礎と体系整備	9月17日（木）		
	労務管理とワークライフバランス	9月30日（水）		
第2 ク ー ル	キャリアパスと人材育成計画	10月28日（水）		
	採用活動と新規採用者の育成計画	11月 5日（木）		
	面談と評価制度の構築	11月18日（水）		
	給与制度の基礎と体系整備	12月 2日（水）		
	労務管理とワークライフバランス	12月16日（水）		
3：スキルアップ研修		開催日（曜日）	実施方法	時間
OJT担当者研修		11月25日（水）	Zoom（会場なし）	9:30～16:30
面談者研修		12月 9日（水）		
4：個別相談会		開催日（曜日）		時間
個別相談会 （1日3回：①／②／③）		6月25日（木） 7月30日（木） 8月27日（木） 9月24日（木） 10月29日（木） 11月26日（木） 12月17日（木）	6月26日（金） 7月31日（金） 8月28日（金） 9月25日（金） 10月30日（金） 11月27日（金） 12月18日（金）	① 9:30～11:30 ② 12:30～14:30 ③ 15:00～17:00
※ 個別相談会はZoom・対面どちらでも参加いただけます。				
※ 会場での参加を希望される場合は、秋田地方総合庁舎を予定しています。				
6：プラチナ認証制度セミナー		開催日（曜日）	実施方法	時間
		7月 3日（金） 2月16日（火）	Zoom（会場なし）	13:00～17:00

## お申込方法

<各種セミナー・研修>

以下の参加申込フォームに必要事項をご入力の上、送信してください。

<https://7e898b29.form.kintoneapp.com/public/akita-ninsyo-seminar2026>

<個別相談会>

以下の参加申込フォームに必要事項をご入力の上、送信してください。

<https://7e898b29.form.kintoneapp.com/public/akita-ninsyo-soudan2026>

## お問い合わせ先

株式会社エイデル研究所 青森オフィス（秋田県事業受託会社） 担当：野土谷

電話：0120-718-772 <秋田県外から発信の場合> 017-718-1820

メール：akita-kaigo@eidell.co.jp

こちらからも  
お申し込みできます！

<セミナー>



<個別相談会>

